

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

**共同募金へのご協力
ありがとうございました**

昨年12月7日(土)、町内各店舗（アオキスーパー大治店・南店、ピアゴ大治店、ドラッグスギヤマ大治店、元町珈琲大治の離れ）で、町内小中学生やボランティアの方等にご協力いただき、街頭募金を実施したところ、15万6131円もの募金をいただきました。

また、昨年10月から12月まで行いました赤い羽根共同募金運動に対して町内各地区および各小学校、各企業様等から多くのご净財をいただき、ありがとうございました。

募金総額は、246万4776円となりました。

皆さんからの募金は、町内の民間保育所への援助や福祉団体補助金、小中学校の福祉教育や地域福祉活動推進のために使わせていただきます。配分金について、詳しくは愛知県共同募金会ホームページ（「はねつと」で検

お知らせ



索)をご覧ください。

問合せ先 大治町共同募金委員会(社会福祉協議会内)
☎(442)0990

会の委員として在任された、前大治町選挙管理委員会委員長丹羽幸政氏(長牧)へ、総務大臣感謝状が贈呈されました。

**第71回 赤い羽根協賛
児童生徒作品コンクール
県入賞作品**

愛知県共同募金会では、毎年児童生徒作品(書道・ポスター)コンクールを実施しており、昨年も県内の小・中学生から多数の応募がありました。厳選なる審査を経て見事、ポスターの部において、次のとおり、銀賞に選ばれました。作品と一緒にご紹介いたします。

丹羽前委員長おめでとうございます。
丹羽前委員長おめでとうございます。
丹羽前委員長おめでとうございます。
丹羽前委員長おめでとうございます。



大治西小学校 1年
深瀬幾香さん

●**ポスターの部 銀賞**



町長から丹羽 氏へ伝達されました

**前大治町選挙管理委員会
委員長 丹羽 幸政 氏
総務大臣感謝状受賞**

原子爆弾被爆者 健康管理手当

被爆者の健康の保持および福祉の増進を図るため、手当を支給します。

対象

被爆者健康手帳を所持し、町内に住所を有する方

申請方法

被爆者健康手帳の写し・印鑑・銀行口座の分かるものを持参し、申請してください。すでに申請済の方は手続き不要です。

支給額

月額3500円

※申請をした月の翌月から支給されます。

支給月

・3月(前年10月～3月分)

・9月(4月～9月分)

問合せ先 役場 民生課

内線142・165

心身障害者扶助料 通知について

9月・3月の心身障害者扶助料支給時に、通知はがきでお知らせしていましたが、令和2年3月分より送付を廃止いたしま

す。

通知廃止後も、今までどおり9月・3月の下旬に入金しますので、お手数ですが通帳記帳によりご確認ください。

問合せ先 役場 民生課
内線169・232

防災行政無線などによる 情報伝達訓練

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え訓練を行います。

この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いて全国で行われます。

訓練実施日 2月19日(水)午前

11時ごろ

※中止する場合は町メールサービスでお知らせします。

訓練内容

- ・防災行政無線および戸別受信機からの放送
- ・町メールサービスによる配信

- ・役場庁舎の館内放送
- ・Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えするシステムで

問合せ先 役場 防災危機管理課
内線151



する場合

②町内に所在する物件のうち、次の項目に該当する方

- ・戸数4戸以上の分譲マンションの管理組合

- ・戸数4戸以上の賃貸共同住宅(社宅、寮等を除く)の所有者

- ・自動車4台以上駐車可能な貸し駐車場の所有者

- ・補助金の交付申請は、補助対象者につき同一年度内に1回限り、また同一敷地内への補助は1回限りとします。

※補助金の交付申請は、補助対象者につき同一年度内に1回限り、また同一敷地内への補助は1回限りとします。

受付期間 2月末日まで

補助金額 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内で、5万円を限度額とします。(1000円未満切り捨て)

防犯対策防犯カメラ等補助金

取り付け前にご相談ください!
犯罪抑止に有効な防犯カメラの設置促進を図るため、

- ・補助対象者の拡充

- ・補助対象基準の緩和

- ・等を行いましたので、積極的にご活用ください。

犯罪抑止に有効な防犯カメラの設置促進を図るため、

- ・補助対象者の拡充

- ・補助対象基準の緩和

- ・等を行いましたので、積極的にご活用ください。

①総代および地区総代の方

②の方
当該自治組織の承認を受けて、管轄する公共的な施設に設置

申請方法等 防犯カメラ等を設置しようとする方は、必ず、事前に役場防災危機管理課へご相談ください。(取り付け後の受付はできません)

申込・問合せ先

役場 防災危機管理課 内線151・152

就学援助 新入学児童生徒学用品費 入学前支給

1年生は在籍する各小学校より配布されるお知らせをご覧ください。
お知らせは町ホームページでもご覧いただけます。

問合せ先 役場 学校教育課
内線207・208

令和2年4月に小・中学校へ入学予定のお子さんのいるご家庭で、経済的な理由によりお子さんを町立の小・中学校へ就学させることにお困りの保護者に、就学援助【新入学児童生徒学用品費】を入学前に援助する事業を行っています。

対象 次の全ての条件を満たす保護者が対象になります。

① お子さんが令和2年4月に町内小中学校に入学予定の方

② 次の就学援助対象要件のいずれかに該当する方

- ・児童扶養手当の受給者（ただし、児童扶養手当の受給者とその支給対象児童生徒のみの世帯であること）
- ・特別な事情により、著しく生活が困窮している家庭

※なお、生活保護費受給中の要保護者は、生活保護費より同じ主旨の「入学準備金」が支給されますので、対象になりません。

対象 3～5歳児クラスまたは0～2歳児クラスの非課税世帯

※施設等利用給付認定申請等について不明な点はお問合せください。

問合せ先 役場 子育て支援課

内線161・166

申請方法等 新小学1年生は各小学校入学説明会にて、新中学

募集



優良運転者を表彰します

優良運転者表彰の自己申告の受け付けが始まります。

次の期間に無事故・無違反の方は、津島警察署内交通安全協会津島支部または役場都市整備課へ申し出してください。

無事故・無違反の期間

・10年以上（平成22年1月1日以降）

・20年以上（平成12年1月1日以降）

・30年以上（平成2年1月1日以降）

・40年以上（昭和55年1月1日以降）

対象 町内在住の方

申込・問合せ先 保健センター
健康館すこやかおおはる
☎(444)2714

託児ボランティア

保健センターでは、乳幼児の健

診や各種教室などでお子さんのお世話をしています。赤

ちゃんや小さなお子さんと触れ合いながら、託児のお手伝いをしてみませんか。

活動日は保健センターの事業に沿って、ご都合の合う日程でお願いしています。それぞれ1～2時間の活動です。ご興味のある方は、お問合せください。



受付期限 3月31日（火）

問合せ先 交通安全管理会津島支部

☎0567(24)4771
役場都市整備課 内線155

子育て家庭を応援するお店 「はぐみん協賛店舗」

町では、地域社会全体で子育てを応援するため、県と協働して「子育て家庭優待事業」を実施しています。

この事業は、18歳未満のお子さんおよびその保護者や妊婦を対象に「はぐみんカード」を配布し、これらの方が協賛店舗等でカードを提示すると、各店舗等が独自に設定したさまざまな特典を受けられるというものです。

この事業に協賛し、子育て家庭を応援していただける店舗のご応募をお待ちしています。

申込方法 町ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、子育て支援課へご提出ください。郵送、ファックスまたはメールでもお申し込みいただけます。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問合せ先 役場 子育て支援課

内線 141

ホームページバナー広告

町では、ホームページバナー広告を募集しています。ぜひご利用ください。

規格 縦60ピクセル×横120ピクセル、GIFまたはJPEG

G、5KB以内

掲載場所 町公式ホームページ

掲載期間 1カ月単位

※連続掲載できる期間は同一年度で12カ月まで

掲載料(月額・税込み)

1枠 5000円

申込期間 掲載開始希望日の6カ月前から前月の初日

申込方法 町ホームページからダウンロードした申込書に記入の上、原稿案(デジタルデータ)・

業務内容の分かる書類・納税証明書(町外の方のみ)とともに提出してください。

申込・問合せ先 役場 企画課

内線 128

県消費生活モニター

県では、消費者を取り巻くさまざまな問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進にご協力いただける方を募集します。

モニターの主な活動

- 日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・情報提供
- 消費生活に関するアンケートへの回答(年1回程度)

- 生活必需品などの需給・価格調査(県が特に必要とした場合)

- 消費者行政に関する意見・要望の提出

- 地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供

- 研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

- 応募条件 県内在住の満20歳以上の方(公務員、公職選挙法による公職者は除く)

有効応募方法

市区役所、町村役場、各県民事務所等の広報コーナーで配布する所定の応募用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。応募用紙は県ホームページにも掲載します。

申込・問合せ先 県県民生活課

☎ (954) 6163
㈹ (972) 6001

HP <http://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/bout/monitor.html>

お願い



電柱にカラスの巣を見つけたら中部電力にご連絡ください

毎年春先から初夏にかけてカラスの巣作りが多くなります。

カラスが電柱に巣を作ると、木の枝や針金などが電線に接触し、停電の原因になります。見つけた場合は、お近くの中部電力

窓口へお電話でご連絡ください。
ご協力ををお願いします。

問合せ先 中部電力株式会社

中村営業所

☎ 0120(929)467
(平日午前9時～午後5時)

・2月～3月調査

中島・馬島（一部を除く）・鎌
須賀・三本木・砂子

問合せ先 役場企画課

内線163

日本の未来のために
経済センサス・基礎調査

総務省統計局では、「経済センサス・基礎調査」を実施しております。町でも昨年10月より順次調査を実施しております。

この調査は、わが国の全ての産業分類における事業所の活動状態等の基本的構造を全国および地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的としています。

調査は、調査員が全国全ての事業所の活動状態を実地に確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布することにより行います。

皆さんの調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いします。

対象地区

対象

45歳未満の若年者（学生

修室

ところ
相談室

あま市役所本庁舎3階

とき
4時

2月25日（火）午後1時～

とき
時

9日（月）午前9時30分～午後3時

相談・問合せ先

海部総合庁舎

1階海部県民センター内海部
地域消費生活センター

含む）またはその家族

定員 3名（先着順、1人50分）

相談料 無料

申込方法 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

申込・問合せ先 役場産業環境

課 内線124

問合せ先 商工会
☎ (442)4511

海部地域消費生活センター

訪問販売やインターネット、マ

ルチ商法などの契約に関するトラブル、悪質商法や商品・サービスに関するトラブル、多重債務などに専門の相談員が応じます。

少しでも不安に感じたら、一人で悩まずに窓口または電話でご相談ください。

巡回相談 センターでの相談のほか、海部地区の市町村で週1回相談を受け付けます。

本町は、毎週火曜午後1時30分から4時まで役場2階第9会議室で相談できます。（相談日時、場所は変更となる場合があります。）

相談料 無料

対象 海部地域在住の方

また、新しく記帳を始める方や記帳について相談したい方、白色申告の方、アパートや駐車場などの不動産貸付を営み、記帳でお悩みの方もこの機会にご相談ください。

相談・問合せ先

海部総合庁舎

1階海部県民センター内海部
地域消費生活センター

無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。なお、相談は事前に予約が必要です。

プライバシーは厳守します。

気軽に申し込みください。

とき 2月25日(火)午後2時～

4時

ところ 総合福祉センター1階相談室

定員 4組(要予約)

申込・問合せ先 社会福祉協議会 ☎(442)0990

※心配ごと相談も、社会福祉協議会窓口で常時相談を受け付けております。併せてご利用ください。

心配ごと直通電話

☎(442)7793

保育所等就職支援相談窓口

町では、保育士資格を持ちながらも現在保育現場で働いていない「潜在保育士」の現場復帰や保育士資格の取得を目指す方を

体育協会主催
柔道教室

とき 3月4・11・18・25日(水)
午後7時(全4回)

ところ 大治中学校 柔剣道場



スポーツ



とき 2月8日(土)～23日(日)
午後1時～4時

※休館日 2月10日(月)・12日(水)・17日(月)

※午前中に見学を希望される方(3名以上の団体)は、前日までにご連絡ください。

ところ 西公民館集会室

支援し、保育人材の安定的な確保を図るため「保育所等就職支援相談」を行っています。

公立保育所の所長経験のある相談員が町内の保育所等への就職を支援します。雇用形態は正規、非正規を問いません。お気軽にお相談ください。

対象 町内在住・在勤で5歳以上の方
参加費(傷害保険料を含む) 1人 400円

※教室開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

指導内容 柔道の基本動作
指導員 (公財)日本スポーツ柔道協会公認スポーツ指導員(柔道コーチ)、全日本柔道連盟公認指導員

その他 女性の方は、柔道衣の中に着るTシャツを用意してください。

申込期間 (金)2月3日(月)～21日
申込・問合せ先 大治柔道育英会
ターゲット ☎(443)7077

その他の 女性の方は、柔道衣の中に着るTシャツを用意してください。

申込期間 (金)2月3日(月)～21日

申込・問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077

おもちゃを作ろう

身近な材料で懐かしいおもちゃを作つて遊びませんか。小さなお子さんでも、大人の方の補助で作ることができます。材料費、申込不要です。ご自由に参加ください。

とき 2月8日(土)～23日(日)
午後1時～4時

※休館日 2月10日(月)・12日(水)・17日(月)

※午前中に見学を希望される方(3名以上の団体)は、前日までにご連絡ください。

企画展 「むかしのくらしと道具」

催し



こどもには、初めて見るものがいっぱい。大人には、少し懐かしい、そんな暮らしの道具を展示します。この展示は小学校の郷土学習の一環もあります。

むかしの遊びを楽しもう

むかしの遊びを自由に楽しむコーナーです。15日(土)、23日(日)はこま回し名人と遊べます。

おもちゃを作ろう

身近な材料で懐かしいおも

ちゃを作つて遊びませんか。小

なお子さんでも、大人の方の補助

で作ることができます。材料費、

申込不要です。ご自由に参加く

ださい。

問合せ先 公民館内社会教育課

☎(443)2671

※靴袋、必要な方は上履き(スリッパ)をお持ちください。駐車場に限りがあります。自転車・徒歩での来館にご協力ください。

令和元年度 海部歴史研究会 講演会「信長の城から 考える日本の城」

名古屋城、犬山城、熊本城など、日本各地の城跡の調査と整備の委員を務め、NHK大河ドラマ「真田丸」で真田丸城郭考証を担当した講師が、織田信長の城を軸に、尾張の城の歴史的意義を考え、近世城郭成立の謎を解き明かしていきます。

講師 奈良大学教授千田嘉博氏
(城郭考古学者)



とき 2月29日(土)午後2時(撮影畠中和久)

4時(開場午後1時30分)

ところ

スポーツセンター1階

定員 400名(先着順)

内容

総合福祉センター

3時30分

とき 2月8日(土)午後2時(午後3時)

※途中入場および途中退場も可能

認知症サポーター養成講座

講座・教室



認知症について理解し、誰もが暮らしやすいまちを作りませんか。まずは、認知症を知ることから始めましょう。

また、認知症を患う高齢者への生活支援や留意点を学び、見識を深めてみませんか。ぜひ、ご参加ください。

ところ

総合福祉センター

3時30分

とき 3月5日(木)午前10時(午後3時)

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

2月の公民館ロビー展示

雛のつるし飾り展

2月1日(土)~3月3日(火)

●文化協会

・認知症の症状
・認知症の診断・治療、予防

・接するときの心がまえ
・家族の気持ちの理解

・サポートとは
・おおはる劇団による寸劇など

・地域包括支援センター
内線158・187

・役場 民生課
内線158・187

・救急法講習(AEDを用いた心肺蘇生法)

・手当てと事故防止
・健康生活支援講習(高齢者の)

・町赤十字奉仕団「講習会
いざというとき役に立つ
傷の手当てと事故防止」
とき 3月5日(木)午前10時(午後3時)

定員

60名

参加費 無料
服装

講師 町赤十字奉仕団 講習指導員
(役場 民生課 内線165)

ところ 総合福祉センター3階
多目的ホール

対象 町内在住・在勤の方

内容 手当てと事故防止
・認知症)